



近畿地方整備局 福井河川国道事務所	解禁日時	平成26年 8月10日 18時00分
資料配布		

件名	 国道161号の通行止めについて(第2報) 
----	---

概要	<p>8月10日(日)14時40分より、下記箇所において通行止めを実施していましたが、下記のとおり、一部区間の片側交互通行に変更するのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 規制内容 : 通行止め → 片側交互通行に変更 2. 規制箇所 : 福井県敦賀市^{ひきだ}疋田～滋賀県高島市マキノ^{のぐち}町野口地先 →敦賀市山中^{やまなか}地先に変更 3. 開始時間 : 18時00分から</p>
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	福井県政記者クラブ 滋賀県記者クラブ
------	--------------------

問い合わせ先	<p>【福井県内】 福井市花堂南2-14-7 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路関係災害対策部(非常体制) 電話 0776-35-2661(代表) 副所長 谷 正人(内線521)</p> <p>【滋賀県内】 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 古野 幸夫 電話 077-523-1741(代表)</p>
--------	--

位置図

